

# ☆国民の生活・国の安全はどうなる？

## 数字で見えるアベノミクス

◇企業の賃金支払額221兆円↓191兆円。一人あたり年収467万円↓408万円。非正規雇用者1173万人↓1908万人(比率23%↓37%)  
生活保護世帯80万世帯↓160万世帯(1998年比 政府統計)

◇法人企業経常利益21兆円↓49兆円。法人税10%引き下げ(検討中)。  
株価9千円↓15千円。為替相場80円↓103円。消費税3%引き上げ。

◇これで分かるように、アベノミクス経済政策は一握りの大企業、正規社員、富裕層を優遇し、中小企業や非正規雇用者を冷遇する経済政策、格差拡大政策である事がわかります。

## 閣議決定による集団的自衛権行使容認

◇一方、日本が攻められていないのに同盟国が攻撃されたら参戦するという集団的自衛権行使の容認は日本が反撃の対象になるのは目に見えており、戦争を呼び込む行為です。

◇しかもこれを国民の意思に問うことなく閣議決定によって憲法の解釈を変えてしまうというのはまさに立憲主義の破壊のなにもでもありません。  
この様な事が許されると、政権が代わる度に解釈が変わり、日本はもはや法治国家でなくなることを意味します

## 政策の着地点と私たちの望み

◇安倍政権の政策の着地点は何処でしょうか。それは一言で言えば戦後レジーム(\*)からの脱却と富国強兵の国家像です。その時の国の姿と国民の生活を想像してみてください。\*レジーム(フランス語) 政治体制

◇私たちは贅沢な生活を望んでいるわけではありません。質素でもみんなが安心して暮らせる格差の少ない生活を望んでいるだけなのです。

◇私たちは戦争のできる強い国を望みません。国際社会から尊敬される戦争をしない平和な国を望みます。

二〇一四年四月一三日(日) 第五六六回憲法を守る平和行進  
浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五  
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

憲法記念日のつどい・講演会のお知らせ 主催 浜松・憲法九条の会  
講演 「平和と生活を脅かす改憲策動にどう立ち向かうか」  
講師 森孝博弁護士(渋谷共同法律事務所所属)  
場所・時 浜松市地域情報センター 五月三日(土) 午後2時〜4時

〔日本国憲法〕

第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第二十五条

すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。